

第3WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号3-44 農畜産業振興機構から公益法人に造成された基金

- (1) 畜産特別資金融通事業基金((社)中央畜産会)
- (2) 産業動物獣医師修学資金基金((社)中央畜産会)
- (3) 畜産関係情報提供衛星通信推進事業基金((財)競馬・農林水産情報衛星通信機構)
- (4) 融通準備財産((社)全国肉用牛振興基金協会)

(3)の情報事業は不要。別の形で見直すべき。(1)(2)(4)も基金として積み上げていく必要はなく、独立行政法人に返納し、独立行政法人自体への国の支出を削減すべき。

機構として多額の基金を積む理由がわからない。時代の変化が大きい時に、基金額は長期的(10~20年)積み上げではなく、変動幅や執行時期のバッファとしての基金額に限定すべき。

長期間の基金は一度戻し、将来への計画をもう一度たてて、国会でしっかりと議論してほしい。

基金を使った資金の流れをシンプルにしなければ、国民に対して透明性を欠く。本来は本省がすべての事業を実施して責任を負うべきであるが、農畜機構を経由してさらに公益法人へ資金を流して行く仕組みは廃止すべきである。

基金で行わなくても、社団法人・財団法人を必ずしも用いなくても、民間に委託できるものもある((3)のインターネット提供)。

制度担保手法により必要な予算措置を講ずべき。

基金数を減らし、互いに流用する体制にすべき。

返納金額については精査。

独立行政法人と独立行政法人から基金造成事業を受託した公益法人それぞれに天下りが存在。一度独立行政法人に返納し、基金事業内容も含め見直しを行うべきではないか。

検討の上、一部基金を返納。機構の改編。

基金について議論したが、毎年の予算の合理化、削減の可能性もあるはず。

支援経路のシンプル化。間接経費も削減。

(3)の情報事業の件は、民間に委託。基金はすべて独立行政法人に返納した上で、独立行政法人自体の残預金とともに国へもどす。

それぞれ基金を積む必要がどの程度あるのか。(3)の情報事業は、インターネットで代替可能、使いやすくなると思われる。(2)の事業は昔大学生、大学院生への奨学金の免除職相当となっており、かなり優遇されているように見える。日本学生支援機構の支援内容を見直してできるとと思われる。

独立行政法人は、自ら「現業」をもち、それを効率的、効果的に行うものであって、社団法人等にお金を配分するような仕事は適さない。経費も上がる。この観点から(独)農畜産業振興機構の存在理由がわからない。仕組みをよりシンプルにすべき。

WGの評価結果

農畜産業振興機構から公益法人に造成された基金

22年度所要額を除き (独)農畜産業振興機構へ返納

(22年度所要額を除き(独)農畜産業振興機構へ返納 14名 その他 1名)

とりまとめコメント

基金そのものも、畜産支援も、その必要性は否定していないということを強調したい。良い内容であれば是非とも応援したいと考えている。しかし、独立行政法人と公益法人との二層、三層構造になっており、二層目にほぼ全員天下りがいるのはどうしてなのか、という問題を考える必要がある。

様々な議論の結果、(独)農畜産業振興機構そのもののあり方を検討すべきではないかという意見が1名あった。残る14名は、22年度所要額を除き(独)農畜産業振興機構へ返納との意見であったので、これを当WGの結論とする。